株 主 各 位

神奈川県横浜市中区桜木町一丁目1番地8 ヤマシンフィルタ株式会社 代表取締役社長 || 崎 敦

第64回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第64回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご 出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネット等によって議決権を 行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、 同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2019年6月25日 (火曜日)午後6時までに到着するようご返送いただくか、同期限までに後記の「イン ターネット等による議決権行使のご案内」により議決権をご行使くださいますようお 願い申しあげます。

敬具

記

- 2019年6月26日(水曜日)午前10時 舑
- 1. 日 2. 場 横浜市西区みなとみらい一丁目1番1号 所 パシフィコ横浜 会議センター 5階 503会議室

(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)

- 3. 目的事項 報告事項
- 1. 第64期 (2018年4月1日から2019年3月31日まで) 事業報 告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計 算書類監査結果報告の件
- 2. 第64期(2018年4月1日から2019年3月31日まで)計算書 類報告の件

決議事項

第1号議案 定款一部変更の件

第2号議案 取締役 (監査等委員である取締役を除く。) 3名選仟の件

以上

- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くだ さい。また、資源節約のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し あげます。
- ◎本株主総会終了後、事業説明会を開催いたしますので、引き続きご参加くださいま すようお願い申しあげます。
- ◎本年より、株主総会にご出席の株主様へのお土産の配布を取り止めさせていただく こととなりました。

何卒ご理解くださいますようお願い申しあげます。

- ◎次の事項につきましては、法令並びに当社定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト(http://www.yamashin-filter.co.jp/)に掲載しておりますので、本招集ご通知には記載しておりません。したがって、本招集ご通知の添付書類は、監査報告を作成するに際し、監査等委員会及び会計監査人が監査をした対象の一部であります。
 - ①業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況
 - ②連結計算書類の連結注記表
 - ③計算書類の個別注記表
- ◎なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト (http://www.yamashin-filter.co.jp/) に掲載させていただきます。

インターネット等による議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権 行使ウェブサイトにログインすることができます。

議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」の議決権行使は1回のみ。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。 ※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

インターネットによる議決権行使で 操作方法などがご不明な場合は、 右記にお問い合わせください。

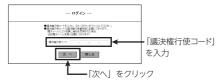
議決権行使コード・パスワードを 入力する方法

議決権行使 https://soukai.mizuho-tb.co.jp/

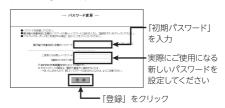
1 議決権行使ウェブサイトにアクセスしてください。



2 議決権行使書用紙に記載された 「議決権行使コード」をご入力ください。



3 議決権行使書用紙に記載された 「パスワード」をご入力ください。



4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

みずほ信託銀行 証券代行部 インターネットヘルプダイヤル **50** 0120-768-524

(受付時間 平日午前9時~午後9時)

機関投資家の皆様へ

機関投資家の皆様につきましては、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームを ご利用いただくことが可能です。

議決権行使について

(1)賛否の取扱い

議決権行使書またはインターネット等による議決権行使の際に、議案に対して賛否の記載がない場合は、賛成の議決権行使があったものとしてお取扱いいたします。

(2)議決権の重複行使

- ① 議決権行使書とインターネット等による方法とを重複して議決権を行使された場合は、インターネット等による議決権行使を有効なものといたします。
- ② インターネット等による方法で重複して議決権を行使された場合または議決権行使書による方法で重複して 議決権を行使された場合は、いずれも最後に行使されたものを有効といたします。

(3)議決権の代理行使

代理人により議決権を行使される場合は、議決権の行使につき委任を受けた代理人が議決権行使書用紙を持参し、代理権を証明する書面とともに会場受付にご提出ください。代理人の資格は、当社の議決権を有する他の株主様1名とさせていただきます。

(4)議決権の不統一行使

議決権の不統一行使をされる場合には、株主総会の日の3日前までに、議決権の不統一行使を行う旨とその理由を書面により当社にご通知ください。

お問い合わせ先について

ご不明な点は、株主名簿管理人であるみずほ信託銀行 証券代行部(下記)までお問い合わせください。

(1)議決権行使ウェブサイトの操作方法等に関する専用お問い合わせ先

フリーダイヤル 0120-768-524(受付時間 午前9:00 ~午後9:00 土日休日を除く)

(2)上記以外に関するお問い合わせ先

フリーダイヤル 0120-288-324(受付時間 午前9:00~午後5:00 土日休日を除く)

(提供書面)

事業報告

(2018 年 4月1日から) 2019 年 3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度(2018年4月1日~2019年3月31日)における当社グループの主要市場である油圧ショベルを中心とした建設機械市場においては、日本では、設備投資及び公共投資は持ち直しの動きを見せ、需要は前年並みとなりました。北米では、エネルギー関連やインフラエ事関連を中心に、需要は増加しました。欧州ではEU離脱問題の先行きに不透明さが残るなか、需要は堅調に推移し、東南アジアでは、インドネシアを中心に需要は全体で増加しました。一方、中国では、需要は前年度と比較し増加しましたが、下期以降、マンション建設やインフラ開発の鈍化といった需要の減速がみられます。

このような環境のなか、当連結会計年度(2018年4月1日~2019年3月31日)においては、当社グループの強みである油圧ショベルの作動油回路用フィルタ製品を主軸に、新素材やIOT技術を活かしたフィルタ製品のラインナップの充実を図り、建設機械メーカの需要拡大に努めるとともに、中国・アジア市場においては、補給部品の純正率向上に建設機械メーカと共同で取り組み、当社部品の販売向上に努めました。

更には、前期より継続的に取り組んでいる、利益創出体制の確立を企図した全社的プロジェクト「Project PAC 18」を遂行し、徹底した原価及び販売管理費の管理を行うことで、収益の改善を実現しました。

以上の結果、売上高は138億11百万円(前期比4.9%増)となり、営業利益は19億63百万円(前期比2.8%増)、経常利益は19億15百万円(前期比5.0%増)、親会社株主に帰属する当期純利益は14億13百万円(前期比13.1%増)となりました。

事業別売上高

事業区分	第 63 (2018年3 (前連結会記	月期)	第 64 (2019年3 (当連結会記	月期)	前期	比
	金額	構成比	金額	構成比	金額	増減率
建機用フィルタ	11,768百万円	89.4%	12,353百万円	89.4%	585百万円	5.0%
産業用フィルタ	526百万円	4.0%	548百万円	4.0%	22百万円	4.2%
プロセス用フィルタ	873百万円	6.6%	909百万円	6.6%	35百万円	4.1%
合 計	13,168百万円	100.0%	13,811百万円	100.0%	642百万円	4.9%

② 設備投資の状況

当連結会計年度中に実施した無形固定資産等を除く当社グループの設備投資の総額は22億20百万円で、その主なものは次のとおりであります。

- イ. 当連結会計年度中に完成した主要設備 研究開発用機械設備購入
- □. 当連結会計年度において継続中の主要設備の新設、拡充 新研究開発拠点建設用土地取得
- ハ. 当連結会計年度中に実施した重要な固定資産の売却、撤去、滅失 該当事項はありません。
- ③ 資金調達の状況 該当事項はありません。

(2) 財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

	X	分		第 61 期 (2016年3月期)	第 62 期 (2017年3月期)	第 63 期 (2018年3月期)	第 64 期 (当連結会計年度) (2019年3月期)
売	上	高	(千円)	9,458,422	10,007,116	13,168,071	13,811,012
親会する	社株主に 当期純	帰属利益	(千円)	183,988	640,072	1,249,722	1,413,998
1株計	当たり当期	純利益	(円)	14.79	10.29	19.71	20.44
総	資	産	(千円)	9,523,812	10,158,093	20,765,611	21,032,690
純	資	産	(千円)	6,201,696	6,652,545	16,999,231	18,113,074
1 株	当たり純貧	資産額	(円)	498.61	106.97	245.69	261.79

- (注) 1. 当社は、2015年9月1日付で普通株式1株につき2株の割合をもって分割する株式分割を行っております。これに伴い、当該株式分割が第61期の期首に行われたと仮定して、「1株当たり当期純利益」及び「1株当たり純資産額」を算定しております。
 - 2. 当社は、2017年12月1日付で普通株式1株につき5株の割合をもって分割する株式分割を行っております。これに伴い、当該株式分割が第62期の期首に行われたと仮定して、「1株当たり当期純利益」及び「1株当たり純資産額」を算定しております。

② 当社の財産及び損益の状況

	区	5	}		第 61 期 (2016年3月期)	第 62 期 (2017年3月期)	第 63 期 (2018年3月期)	第 64 期 (当事業年度) (2019年3月期)
売	上		高	(千円)	8,581,384	9,314,887	11,831,048	12,584,240
当期	純	利	益	(千円)	130,721	617,974	1,082,755	1,035,812
1株当/	こり当期	期純禾	川益	(円)	10.51	9.94	17.07	14.97
総	資		産	(千円)	7,713,743	8,794,339	18,988,405	18,658,720
純	資		産	(千円)	4,567,824	5,054,550	15,161,164	15,884,917
1株当	たり純	資産	額	(円)	367.25	81.28	219.12	229.58

- (注) 1. 当社は、2015年9月1日付で普通株式1株につき2株の割合をもって分割する株式分割を行っております。これに伴い、当該株式分割が第61期の期首に行われたと仮定して、「1株当たり当期純利益」及び「1株当たり純資産額」を算定しております。
 - 2. 当社は、2017年12月1日付で普通株式1株につき5株の割合をもって分割する株式分割を行っております。これに伴い、当該株式分割が第62期の期首に行われたと仮定して、 [1株当たり当期純利益]及び「1株当たり純資産額」を算定しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況 該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
YAMASHIN AMERICA INC.	2,000千米ドル	100%	フィルタ販売
YAMASHIN EUROPE BRUSSELS BVBA	163千ユーロ	100%	フィルタ販売
YAMASHIN CEBU FILTER MANUFACTURING CORP.	1,098百万円	100%	フィルタ製造
YAMASHIN THAI LIMITED	110百万バーツ	100%	フィルタ販売
YAMASHIN FILTER (SIP) TECHNOLOGY INC.	1,000万人民元	100%	フィルタ研究・開 発・販売
YSK株式会社	3百万円	100%	フィルタ製造

- (注) 1. 当事業年度末日において特定完全子会社はありません。
 - YAMASHIN CEBU FILTER MANUFACTURING CORP.は2018年12月3日に利益剰余金の資本組入れを行いました。
 - 3. YAMASHIN FILTER SHANGHAI INC.は2018年12月13日に清算いたしました。

(4) 対処すべき課題

当社グループは、経営戦略上の中長期的な目標として「建設機械フィルタの専門メーカから総合フィルタメーカへの飛躍」-Yamashin Paradigm Shift- を掲げ、時価総額1兆円企業、更にはその先を見据えて、次に掲げる課題に重点的に取り組んでまいります。

① 事業ポートフォリオの拡大

建機用フィルタについては、当社グループの強みである油圧ショベルの作動油回路用フィルタ製品に加え、燃料用フィルタ、エンジンオイル用フィルタといった新製品の開発に積極的に取り組み、あわせてICT(情報通信技術)やIoT (Internet of Things)による高機能化や高付加価値化を進め、新サービスを展開するための技術開発を行っております。また、建機用フィルタ市場における補給部品の販売は、当社グループの重要な収益ドライバーとなっており、今後も継続的に強化・促進いたします。これらの取り組みにより、フィルタ製品のラインナップの充実をはかることで建設機械メーカの顧客満足度と信頼度を高め、当社製品の需要を高めてまいります。

更には、当社グループが確立した「合成高分子系ナノファイバー」の量産化技術を軸に事業ポートフォリオの拡大、M&Aによる新規事業分野への進出を加速させることで、建機用フィルタに依存しない次世代の成長の柱の構築に積極

的に取り組んでおります。

② 収益性の改善

顧客ニーズに柔軟に応えるためには、納期対応力と価格競争力を向上させることが重要であると考えております。当社グループでは、利益創出体制の確立を企図した全社的プロジェクトである「Project PAC 19」を立ち上げ、グローバルな視野で販売、生産、開発及び物流拠点の最適化をはかることでサプライチェーンを強化し、主要市場における品質管理・保証体制を踏まえたグローバルな製品供給機能、生産機能及び開発機能の適切な連携体制を整備することで収益性の改善をはかってまいります。

③ 人材の育成強化

当社グループは、日本・欧米・アジア地域に販売会社、アジア地域に生産会 社及び開発会社を子会社として擁し、グローバルに事業展開しておりますが、 今後はより一層海外拠点の重要性が増すと考えております。このため、当社グ ループでは、日本国内のみならず海外拠点を含めたグループ全体の経営管理体 制を担う有用な人材を育成・確保すべく、ダイバーシティ(人材の多様性)を 踏まえた人材採用育成プログラムを新たに策定し、次世代の人材力強化に取り 組んでまいります。

④ ガバナンスの更なる充実

当社グループの持続的成長と中期的企業価値の最大化をはかるためには、コーポレート・ガバナンスの強化が重要であると考えております。

当社グループは、ガバナンス、コンプライアンス研修の拡充やフェアディスクロージャーを踏まえた情報管理の徹底等の取り組みを継続して実施するとともに、牽制機能の強化等による業務執行の適切な監督を行うことで経営の透明性と質の向上をはかり、アカウンタビリティ(説明責任)をより明確にするよう努めてまいります。

(5) 主要な事業内容(2019年3月31日現在)

事業区分	事 業 内 容
建機用フィルタ	油圧ショベル、ブルドーザ、ホイールローダ、クレーン等の建設用機械向けフィルタ
産業用フィルタ	工作機械、プレス機等の一般産業機械向けフィルタ
プロセス用フィルタ	純水用フィルタ、洗浄用フィルタ、薬用液溶剤用フィルタ、精密洗浄フィル タ、プロセスフィルタ

(6) 主要な営業所及び工場(2019年3月31日現在)

① 当社

本						社	横浜市中区
佐	拿	=	事	美	Ě	所	佐賀県三養基郡上峰町
横	黄 浜 開 発 -				ン	タ	横浜市磯子区

② 子会社

YAMASHIN AMERICA INC.	Illinois,USA
YAMASHIN EUROPE BRUSSELS BVBA	Brussels,Belgium
YAMASHIN CEBU FILTER MANUFACTURING CORP.	Cebu,Philippines
YAMASHIN THAI LIMITED	Bangkok,Thailand
YAMASHIN FILTER (SIP) TECHNOLOGY INC.	Suzhou Jiangsu,China
YSK株式会社	佐賀県三養基郡上峰町

⁽注) YAMASHIN FILTER SHANGHAI INC.は2018年12月13日に清算いたしました。

(7) 使用人の状況(2019年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

使 用 人 数	前連結会計年度末比増減
623 (370) 名	109名増(27名減)

- (注) 1. 使用人数は就業人員数であり、臨時従業員は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
 - 2. 臨時従業員数には、パート、嘱託社員及び派遣社員が含まれております。
 - 3. 当社グループはフィルタ事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載はしておりません。

② 当社の使用人の状況

使	用	人	数	前事業年度末比増減	平	平均年齢				均	勤	続	年	数	
	149	(69)	名	20名増(3名増)		38.0	0歳				8.	1年			

- (注) 1. 使用人数は就業人員数(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。) であり、臨時従業員は() 内に年間の平均人員を外数で記載しております。
 - 2. 臨時従業員数には、パート、嘱託社員及び派遣社員が含まれております。

(8) 主要な借入先の状況 (2019年3月31日現在) 該当事項はありません。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況(2019年3月31日現在)

① 発行可能株式総数

203.580.000株

② 発行済株式の総数

69,190,000株

③ 株主数

23,300名

④ 大株主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
株式会社やまびこホールディングス	24,055 千株	34.7%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	5,052	7.3
山 崎 裕 明	3,814	5.5
山 崎 敬 明	3,814	5.5
資産管理サービス信託銀行株式会社 (証券投資信託口)	1,227	1.7
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	1,010	1.4
山 崎 敦 彦	997	1.4
株式会社三井住友銀行	900	1.3
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	725	1.0
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	674	0.9

⁽注) 持株比率は自己株式155株を控除して計算しております。

(2) 新株予約権等の状況

- ① 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況 該当事項はありません。
- ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権等の状況 該当事項はありません。

(3) 会社役員の状況

① 取締役の状況 (2019年3月31日現在)

会社	位		氏	名		担当及び重要な兼職の状況	
代 表]	取締役社	上長	Ш	崎	敦	彦	
取	締	役	大	越	和	弘	生産本部長 (兼) YAMASHIN FILTER (SIP) TECHNOLOGY INC. 董事
取	締	役	井	岡	周	久	管理本部長 (兼) YAMASHIN FILTER (SIP) TECHNOLOGY INC. 監事
取締役	(監査等委	員)	福	崎	真	也	株式会社コロワイド 社外取締役 (監査等委員) 福崎法律事務所代表弁護士
取締役	(監査等委	員)	鈴	木		正	
取締役	(監査等委	員)	北	條	陽	_	エイブリック株式会社 社外取締役

- (注) 1. 取締役福崎真也氏、取締役鈴木正氏、取締役北條陽一氏は、社外取締役であります。
 - 2. 当社は、取締役福崎真也氏、取締役鈴木正氏、取締役北條陽一氏を東京証券取引所の定め に基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
 - 3. 北條陽一氏は財務・経理部門等での実務経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知 見を有しております。
 - 4. 監査等委員会による監査としては、経営会議及び取締役会への参加に加え、内部監査部門 への指示及び連携を図ることによる内部監査主導の内部統制システムの構築・運用及びそ れに対する監視・検証を行っております。 これにより、監査の水準を担保できることから、常勤監査等委員は選任しておりません。

5. 当事業年度中における取締役の地位、担当の異動は次のとおりであります。

	氏	名		異動前	異動後	異動年月日
Ш	崎	敦	彦	代表取締役社長 (兼) 品質保証本部長	代表取締役社長	2018年8月1日
大	越	和	弘	取締役営業本部長 (兼) YAMASHIN THAI LIMITED 取締役 (兼) YAMASHIN FILTER SHANGHAI INC. 董事長 (兼) YAMASHIN FILTER (SIP) TECHNOLOGY INC. 董事	取締役生産本部長 (兼) YAMASHIN FILTER (SIP) TECHNOLOGY INC. 董事	2018年12月13日

	氏	名		異動前	異動後	異動年月日
井	岡	周	久	取締役管理本部長 (兼) YAMASHIN CEBU FILTER MANUFACTURING CORP. 取締役 (兼) YAMASHIN FILTER (SIP) TECHNOLOGY INC. 監事	取締役管理本部長 (兼) YAMASHIN FILTER (SIP) TECHNOLOGY INC. 監事	2018年10月1日

② 責任限定契約の内容の概要

当社と各監査等委員である取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。 当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に定める額としております。

③ 取締役の報酬等

当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	員 数	報酬等の額
取締役(監査等委員を除く)(う ち 社 外 取 締 役)	3名 (-)	197百万円 (-)
取締役 (監査等委員) (うち社外取締役)	4 (4)	16 (16)
合 計 (う ち 社 外 役 員)	7 (4)	213 (16)

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
 - 2. 取締役(監査等委員を除く)の報酬限度額は、2016年6月23日開催の第61回定時株主総会において、年額250百万円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。
 - 3. 監査等委員である取締役の報酬限度額は、2016年6月23日開催の第61回定時株主総会において、年額100百万円以内と決議いただいております。
 - 4. 上記の報酬等の額には、以下のものが含まれております。 当事業年度における役員賞与引当金の繰入額57百万円(取締役3名に対し57百万円)。

④ 社外役員に関する事項

- イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
 - ・監査等委員である取締役福崎真也氏は、株式会社コロワイドの監査等委員 である社外取締役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はあり ません。
 - ・監査等委員である取締役北條陽一氏は、エイブリック株式会社の社外取締役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

口. 当事業年度における主な活動状況

				出席状況及び発言状況
取締役 (監査等 福委員)	崎	真	也	当事業年度に開催された取締役会18回のうち17回に、また監査等委員会15回の全てに出席いたしました。取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。
取締役 (監査等 鈴 委員)	木		正	当事業年度に開催された取締役会18回の全てに、また監査等委員会15回の全てに出席いたしました。取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。
取締役 (監査等 北委員)	條	陽	_	社外取締役就任後に開催された取締役会15回のうち15回に、また監査 等委員会11回のうち11回に出席いたしました。取締役会の意思決定の 妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。

(4) 会計監査人の状況

① 名称

有限責任監査法人トーマツ

② 報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	35百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他 の財産上の利益の合計額	35百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
 - 2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の方針・内容、報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項及び第3項の同意を行っております。
 - 3. 当社の重要な子会社YAMASHIN CEBU FILTER MANUFACTURING CORP.ほか4社は、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人(外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む)の監査を受けております。

③ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合、監査等委員会は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

④ 責任限定契約の内容の概要 責任限定契約は締結しておりません。

(5) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社の剰余金の配当等の決定に関する方針は、将来の成長に向けた戦略的投資に必要な内部留保の充実と総還元性向(注)を踏まえた利益還元とのバランスを 勘案して決定することとしております。

当事業年度につきましては、2019年5月15日開催の取締役会において、次のとおり剰余金の処分に関する決議をいたしました。

- ①株主に対する配当財産の割当に関する事項及びその総額 当社普通株式1株につき金3円50銭 総額 242,164,458円 なお、中間期において、中間配当金普通株式1株につき金2円50銭を実施し ておりますので、当期の年間配当金は普通株式1株につき金6円となります。
- ②剰余金の配当が効力を生じる日 2019年6月27日
- (注) 総還元性向={(配当金総額+株主優待+自己株式取得)÷親会社株主に帰属する当期純利益}×100

連結貸借対照表

(2019年 3 月31日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流 動 資 産	15,391,198	流動負債	2,353,970
現 金 及 び 預 金	9,489,936	支払手形及び買掛金	1,288,636
受取手形及び売掛金	3,252,655	1年内償還予定の社債	200,000
商品及び製品	1,452,870	未 払 金	310,017
原材料及び貯蔵品	917,592	未払法人税等	196,952
そ の 他	278,144	賞 与 引 当 金	143,058
固 定 資 産	5,641,492	役員賞与引当金	57,048
有 形 固 定 資 産	3,540,155	そ の 他	158,257
建物及び構築物	470,784	固定負債	565,645
機械装置及び運搬具	870,798	社 債	200,000
 工具、器具及び備品	276,792	退職給付に係る負債	190,425
土地地	1,743,231	資産除去債務	160,000
建設仮勘定	177,237	その他	15,220
		負 債 合 計	2,919,616
そ の 他	1,310	(純資産の部)	
無形固定資産	346,705	株 主 資 本	18,063,351
ソフトウェア	345,535	資 本 金	5,434,127
そ の 他	1,169	資本剰余金	5,174,127
投資その他の資産	1,754,632	利益剰余金	7,455,261
投資有価証券	1,364,230	自己株式	△164
退職給付に係る資産	6,114	その他の包括利益累計額	49,723
		その他有価証券評価差額金	△8,799
差入保証金	116,994	為替換算調整勘定	58,522
その他	267,292	純 資 産 合 計	18,113,074
資 産 合 計	21,032,690	負債 純資産合計	21,032,690

連結損益計算書

(2018年4月1日から) (2019年3月31日まで)

	禾	4			金	額
売		上	高			13,811,012
売	上	原	価			7,331,655
	売 」	L 総	利	益		6,479,357
販	売 費 及 ひ	ドー般管理	里費			4,515,971
	営	業	利	益		1,963,385
営	業	外 収	益			
	受	取	利	息	3,224	
	受 耳	I I I	当	金	36	
	スク	ラップ	売 却	益	2,316	
	そ	の		他	4,667	10,244
営	業	外 費	用			
	支	払	利	息	3,647	
	為	替	差	損	6,914	
	支 拉	ム 手	数	料	27,471	
	そ	の		他	19,746	57,781
	経	常	利	益		1,915,849
特	別	利	益			
	固定	資 産	売 却	益	854	854
特	別	損	失			
	固定	資 産 除	売 却	損	5,975	5,975
	税金等	調整前当	当期 純 利	益		1,910,729
	法人税、	住民税	及び事業	税	516,711	
	法人	税等	調整	額	△19,980	496,730
	当 其	阴 純	利	益		1,413,998
	親会社株	主に帰属す	る当期純和	刊益		1,413,998

連結株主資本等変動計算書

(2018年4月1日から) 2019年3月31日まで)

		株	主 資	本	
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当連結会計年度期首残高	5,434,127	5,174,127	6,361,069	△152	16,969,171
当連結会計年度変動額					
剰 余 金 の 配 当			△325,192		△325,192
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益			1,413,998		1,413,998
連結子会社の清算			5,386		5,386
自己株式の取得				△11	△11
株主資本以外の項目の 当連結会計年度変動額(純額)					
当連結会計年度変動額合計	_	ı	1,094,192	△11	1,094,180
当連結会計年度末残高	5,434,127	5,174,127	7,455,261	△164	18,063,351

	その他	その他の包括利益累計額						
	その他有価証 券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の 包括利益 累計額合計	純資産合計				
当連結会計年度期首残高	△21,945	52,005	30,060	16,999,231				
当連結会計年度変動額								
剰 余 金 の 配 当			_	△325,192				
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益			_	1,413,998				
連結子会社の清算			_	5,386				
自己株式の取得			_	△11				
株主資本以外の項目の 当連結会計年度変動額(純額)	13,145	6,516	19,662	19,662				
当連結会計年度変動額合計	13,145	6,516	19,662	1,113,842				
当連結会計年度末残高	△8,799	58,522	49,723	18,113,074				

貸借 対照表

(2019年 3 月31日現在)

科目	金 額	科目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	12,654,899	流 動 負 債	2,225,289
現 金 及 び 預 金	8,675,646	支 払 手 形	318,398
受 取 手 形	291,124	電子記録債務	309,508
電子記録債権	571,350	買 掛 金	691,028
売 掛 金	1,910,845	1 年内償還予定の社債	200,000
商品及び製品	774,134	未 払 金	270,964
原材料及び貯蔵品	179,103	未払費用	64,988
前 払 費 用	54,483	未払法人税等	167,802
未収入金	125,208	預り 金	17,065
未収消費税等	72,991	賞 与 引 当 金	126,988
そ の 他	10	役員賞与引当金	57,048
固定資産	6,003,821	その他	1,497
有 形 固 定 資 産	2,878,049	固定負債	548,513
建物	239,018	社 債	200,000
構築物	12,634	退職給付引当金	188,513
機 械 及 び 装 置	639,981	資産除去債務	160,000
車両運搬具	0	負債合計	2,773,802
工具、器具及び備品	137,444	(純 資 産 の 部) 株 主 資 本	15,893,717
土 地	1,743,231	M	5,434,127
建設仮勘定	105,738	資本剰余金	5,174,127
無形固定資産	345,252		5,174,127
ソフトウェア	344,128	利益剰余金	5,285,626
そ の 他	1,123	利益準備金	43,300
投資その他の資産	2,780,519	その他利益剰余金	5,242,326
投資有価証券	1,364,230	別途積立金	3,000,000
関係会社株式	977,243	繰越利益剰余金	2,242,326
関係会社出資金	122,015	自己株式	△164
出 資 金	1,800	評価・換算差額等	△8,799
繰 延 税 金 資 産	218,624	その他有価証券評価差額金	△8,799
差入保証金	96,606	純 資 産 合 計	15,884,917
資 産 合 計	18,658,720	負債純資産合計	18,658,720

損益計算書

(2018年4月1日から) (2019年3月31日まで)

	科				金	額
売	上		高			12,584,240
売	上	原	価			7,775,346
	売 上	総	利	益		4,808,893
販	売費及び一	般 管	理 費			3,565,273
	営 業	ŧ	利	益		1,243,620
営	業外	収	益			
	受 取	ζ	利	息	930	
	受 取	配	当	金	179,217	
	為 替	Š	差	益	11,526	
	そ	\mathcal{O}		他	3,708	195,384
営	業外	費	用			
	支 払	4	利	息	672	
	社 債	Ī	利	息	2,975	
	支 払	手	数	料	27,471	
	そ	の		他	10,579	41,699
	経 常	r e	利	益		1,397,305
特	別	損	失			
	固定資	産	余 売 却	損	5,121	
	子 会	社	清 算	損	5,961	11,082
	税 引 前	当其	月純利	益		1,386,222
	法人税、伯	E 民税	及び事業	€税	320,306	
	法 人 稅	等	調整	額	30,104	350,410
	当 期	純	利	益		1,035,812

株主資本等変動計算書

(2018年4月1日から) (2019年3月31日まで)

			株	主 資	本		
	資本剰余金		割余金	利 益 剰 余 金			
	資 本 金		資本剰余金		その他利	益剰余金	利益剰余金
		資本準備金	合計	利益準備金	別 途 積 立 金	繰越利益剰余金	合 計
当 期 首 残 高	5,434,127	5,174,127	5,174,127	43,300	3,000,000	1,531,707	4,575,007
当 期 変 動 額							
剰余金の配当			_			△325,192	△325,192
当 期 純 利 益			-			1,035,812	1,035,812
自己株式の取得			-				-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			_				_
当期変動額合計	_	_	_	-	_	710,619	710,619
当 期 末 残 高	5,434,127	5,174,127	5,174,127	43,300	3,000,000	2,242,326	5,285,626

	株主	資本	評価・換	純資産	
	自己株式	株主資本合 計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	合計
当 期 首 残 高	△152	15,183,109	△21,945	△21,945	15,161,164
当 期 変 動 額					
剰余金の配当		△325,192		-	△325,192
当 期 純 利 益		1,035,812		_	1,035,812
自己株式の取得	△11	△11		-	△11
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)		_	13,145	13,145	13,145
当期変動額合計	△11	710,607	13,145	13,145	723,753
当 期 末 残 高	△164	15,893,717	△8,799	△8,799	15,884,917

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年5月14日

ヤマシンフィルタ株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 片 岡 久 依 印業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 細野 和寿 印業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ヤマシンフィルタ株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ヤマシンフィルタ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年5月14日

ヤマシンフィルタ株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 片 岡 久 依 印業務執行社員 公認会計士 片 岡 久 依

指定有限責任社員 公認会計士 細野 和寿 印業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ヤマシンフィルタ株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第64期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第64期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号口及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査等委員会監査等基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを 監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報 告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の 遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条 各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(2005年10月28日企 業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明 を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する 重大な事実は認められません。
 - ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。 また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務 の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果 会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認 めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果 会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年5月14日

ヤマシンフィルタ株式会社 監査等委員会

監査等委員 福 崎 真 也 印

監査等委員 鈴 木 正 印

監査等委員 北條 陽一 印

(注) 監査等委員福崎真也、鈴木正及び北條 陽一は、会社法第2条第15号及び 第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以上

株主総会参考書類

第1号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

当社事業内容の多様化に対応するために、現行定款第2条(目的)を一部変更 するものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線部分は変更箇所)	
現 行 定 款	変 更 案
(目 的) 第2条 当会社は、次の事業を営むことおよび次の事業を営む会社(外国会社を含む。)、組合(外国における組合に相当するものを含む。)、その他これに準ずる事業体の株式または持分を所有することにより、当該会社等の事業活動を支配・管理することを目的とする。 1. 濾過器の設計、製造・加工および販売 2. 濾過器関連品の設計、製造・加工および販売 3. 濾過器および濾過器関連品の輸出入 4. 濾材の製造および開発(新設)	(目 的) 第2条 当会社は、次の事業を営むことおよび次の事業を営む会社(外国会社を含む。)、組合(外国における組合に相当するものを含む。)、その他これに準ずる事業体の株式または持分を所有することにより、当該会社等の事業活動を支配・管理することを目的とする。 1. 濾過器の設計、製造・加工および販売 2. 濾過器関連品の設計、製造・加工および販売 3. 濾過器対よび濾過器関連品の輸出入 4. 濾材の製造および開発 5. ナノファイバーの開発・製造・加
5. 土地および建物の賃貸 6. 労働者派遣事業 7. 子会社の管理 8. 前各号に関するコンサルティング 業務 9. 前各号に附帯する一切の業務	エ・販売および輸出入 6. 土地および建物の賃貸 7. 労働者派遣事業 8. 子会社の管理 9. 前各号に関するコンサルティング 業務 10. 前各号に附帯する一切の業務

第2号議案 取締役 (監査等委員である取締役を除く。) 3名選任の件

取締役(監査等委員である取締役を除く。)全員(3名)は、本総会の終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役(監査等委員である取締役を除く。)3名の選任をお願いするものであります。

取締役(監査等委員である取締役を除く。)候補者は、次のとおりであります。

候補者番 号			、当社における地位及び担当 重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当社の 株式 数
1	山崎敦彦 (1953年5月25日)	1990年12月 2017年4月	当社取締役営業部長 当社代表取締役社長(現任) 当社内部監査室長 当社品質保証本部長	997,660株
2	大越 和 弘 (1961年10月5日)	2003年10月 2004年10月 2005年10月 2007年8月 2008年4月 2008年6月 2008年10月 2010年10月 2011年6月 2011年12月 2012年4月 2012年4月 2012年7月 2013年4月 2013年12月 2016年10月 2016年10月 2018年12月	当社R&Dラボ所長 当社ハイドロフィルタG部長 兼CSセンタ所長 当社ハイドロフィルタG部長 兼プロセスフィルタG部長 美プロセスフィルタG部長 当社営業部長 当社営業本部副本部長 当社開発本部長 当社取締役開発本部長 当社取締役開発本部長 当社取締役執行役員開発営業本部長 技術本部長 当社取締役執行役員技術本部長 当社取締役執行役員関発本部長 当社取締役執行役員開発本部長 当社取締役執行役員開発本部長 当社取締役執行役員開発本部長 「MAMASHIN FILTER (SIP) RESEARCH & DEVELOPMENT CENTER INC.(現 YAMASHIN FILTER (SIP) TECHNOLOGY INC.)董事(現任)兼任 当社取締役執行役員開発生産本部長 当社取締役対行役員開発生産本部長 当社取締役対行役員開発生産本部長 当社取締役対行役員開発生産本部長	567,000株

候補者番 号		略歴、当社における地位及び担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)		所有する当社の 株式 数
3	弁 闘 気 なく (1959年1月2日)	1994年11月 1999年9月 2005年2月 2008年11月 2011年6月 2012年9月 2012年12月	同社財務経理部長兼総務部長	_

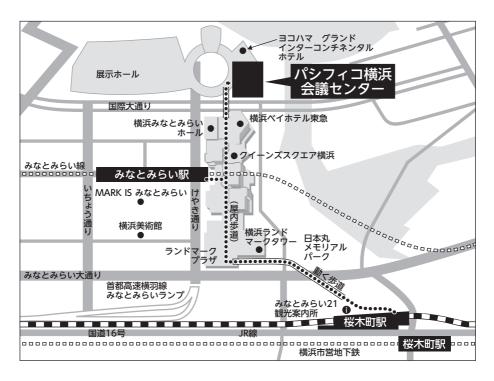
- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
 - 2. 山崎敦彦氏は、当社の大株主であり、会社法第2条第4号の2に規定する親会社等に該当いたします。
 - 3. (1) 山崎敦彦氏を取締役(監査等委員である取締役を除く。) 候補者とした理由は、長年にわたる当社での経営者としての豊富な経験に基づき、持続的な企業価値向上に向けたグループ戦略の実現を図るとともにグループ全体の監督を適切に行うことができることを期待したためであります。
 - (2) 大越和弘氏を取締役(監査等委員である取締役を除く。)候補者とした理由は、長年にわたる当社及びグループ会社での経営者としての豊富な経験に基づき、持続的な企業価値向上に向けたグループの開発及び営業戦略等の実現を図ることができることを期待したためであります。
 - (3) 井岡周久氏を取締役(監査等委員である取締役を除く。)候補者とした理由は、長年にわたる当社での財務経理部長、管理本部長としての豊富な経験に基づき、持続的な企業価値向上に向けたグループの財務戦略等の実現を図ることができることを期待したためであります。
 - 4. 監査等委員会の意見

監査等委員でない取締役の選任については、社外取締役を構成員とする指名委員会の審議内容を踏まえ、各候補者の適格性等について評価した結果、監査等委員会として、特に指摘すべき事項はないとの結論に至りました。

以上

株主総会会場ご案内図

会場:横浜市西区みなとみらい一丁目1番1号 パシフィコ横浜 会議センター 5階 503会議室 TEL 045-221-2155 (総合案内)



交通 みなとみらい線 みなとみらい駅より 徒歩8分 JR線・市営地下鉄 桜木町駅より 徒歩20分

駐車場の用意はいたしておりませんので、公共交通機関のご利用を お願い申しあげます。

